

提 案 理 由 説 明

令和5年12月6日

本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

1. 各種報告について

(人口動態について)

まず、本年の人口動態についてでございます。

11月末時点の状況でございますが、転入者が転出者を上回る75人の社会増となっております。

今年も残すところわずかとなりますが、県内で唯一となる10年連続で社会増の達成が見込めるのではないかと考えているところでございます。

全国的に人口減少と高齢化社会を迎える中、地域経済の担い手、地域コミュニティの担い手が減少することで、商店街は活力を失い、産業の衰退、地域の存続までも危うくなっていきます。

今年の県内14市の地価を見ますと、上昇しているのは、大分市、別府市、由布市の3市のみで、本市は少しだけ下降をしていました。地価が下降している地域では、人口減少が顕著に現れており、地域から人が離れ、転入する人が減少しています。地域から離れる人は不動産を売却しますが、人口が減少すると、買い手が少なくなることが考えられます。豊後高田市の市民の皆さまの資産の価値が人口減少により減ってしまいます。

さらに人口減少が進み、近隣市との合併が行われた場合、本市は周辺部となり豊後高田市の名称も消滅します。私は常々、そういった危機感を持ち、様々な角度から人口増施策に取り組んでいるとこ

るでございます。

特に、子育て支援といたしましては、「未来への投資」として、「子育て応援誕生祝い金、最大200万円の交付」、「0歳児からの保育園の保育料・幼稚園の授業料の完全無料化」、「中学生までの給食費の無料化」、「高校生までの医療費の無料化」、「園児から中学生までが無料で学べる市営塾」、そして昨年からは高校生が学校終了後、夕方5時過ぎから夜の9時まで学べる「難関大学突破に向けた無料の市営塾」の開設など、全国トップレベルの支援策を積極的に取り組み、また、本年10月から開始した「高田高校授業料の無料化」や「高田高校以外に通う全ての市内在住の高校生への同等の支援」など、全国に先駆けた取組を加速させてきたことや、幅広い移住・定住施策が浸透してきたことで、このような社会増という成果に繋がっているものと思っているところでございます。

引き続き、この流れを止めることなく、人口増施策を最重点として取組を進めてまいりたいと考えております。

(観光振興について)

次に、交流人口を増やし、人口増施策に繋げる観光振興についてでございます。

本市の地域資源である「長崎鼻」や「温泉」を活用した観光振興について、ご助言をいただいております学校法人東海大学との連携をより強化するため、去る11月14日、東海大学静岡キャンパスにおいて、「相互連携協定調印式」を執り行いました。

これまでの取組の事例を申し上げますと、「長崎鼻」では、NPO法人長崎鼻B・Kネットによる「菜の花・ひまわり」の栽培により、花の岬として人気が出始めた頃、東海大学の斉藤教授が提唱する「清潔、安全、快適」なビーチである「パーフェクトビーチ構想」に基づき、国の地方創生交付金を活用した「パーフェクトビーチ事業」に着手し、各種施設整備などのハード事業やソフト事業に

よる魅力向上を図ったことで、コロナ禍においても順調に来場者を増加させることができました。また、この地域資源を活かした取組は、国土交通省の「地域づくり表彰」を受賞するなど、各方面から高い評価をいただくことができたところでございます。

「温泉」におきましても、泉質の異なる6つの温泉の特色を活かした振興策なども監修いただき、「くにさき六郷温泉」の魅力を向上させてまいりました。

今回の連携協定の締結を機に、長崎鼻や夷地域の振興など、これまで以上に大学の知見を活かした更なる地域振興を目指してまいりたいと考えております。

また、全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ここ数年におきましては、各種イベントや行事などの開催が見送られたこともございましたが、今年は、新年を祝う伝統行事「ホーランエンヤ」から始まり、国の重要無形民俗文化財であります「天念寺修正鬼会」、春の「仏の里・昭和の町豊後高田五月祭」、夏の「長崎鼻サマーフェスティバル」や佐藤大分県知事を迎えての「高田観光盆踊り大会」の開催、秋には「よっちょくれ祭り」で大いに賑わい、そして、940年の伝統を誇る「若宮八幡神社秋季大祭・裸祭り」では、市内外からの多くの観客を魅了するなど、本市を代表する伝統的な行事のすべてを開催することができたところでございます。

このように盛大に開催できることは、本市の活力に繋がるもので、改めて関係者の皆さまに感謝を申し上げますとともに、今後も、この勢いが続くよう取組を進めていくことで、交流人口を増やし、地域経済を活性化することにより、人口増へと繋げていきたいと考えております。

（「朝日岩屋」、「夕日岩屋」の国登録記念物（名勝地関係）への登録について）

次に、「朝日岩屋」、「夕日岩屋」の国の登録記念物（名勝地関

係)への登録についてでございます。

去る10月20日、景観の国宝とも言われる国の重要文化的景観「田染荘小崎の農村景観」内にある「朝日岩屋」と「夕日岩屋」の2件が、国の文化審議会の答申を受けまして、近く国の名勝地に登録される予定でございます。本市においては、既に登録を受けております「真玉海岸」、「鍋山（南屏峽）」と合わせますと4件となり、九州では最多となります。

この二つの岩屋につきましては、六郷満山の修行場として拓かれた岩屋で、朝日の昇る東側を望むことから「朝日岩屋」、夕日の沈む西側を望むことから「夕日岩屋」と名付けられ、東西にひらけた眺望が古くから観賞の対象となった場所で、近年では田染荘を眺望する場としても有名でございます。

田染地区内の優れた岩山の景勝地として親しまれる「田染耶馬」の景色が、新しい評価を受けたことに大変喜ばしく思っているところでございます。

これまで二つの岩屋並びに田染荘の景色を守ってこられた地元関係者の皆さまに、深く感謝を申し上げます。

また、国の名勝に指定されております「中山仙境（夷谷）」、「天念寺・無動寺耶馬」の2件を含めますと名勝・名勝地の数は6件となり、全国でも6番目に多い件数であります。もとより本市には、田染荘を中心とする世界農業遺産の認定や「鬼が仏になった里くにさき」の日本遺産の認定など、歴史ある自然豊かな景観や文化が高く評価されてきたところでございます。

今後におきましても、本市の宝であるこれらの美しい景観を後世に引き継ぐため、環境保全はもとより、他の市内名勝地などとの連携を図りながら、地域全体の交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

(スポーツの振興について)

次に、スポーツの振興についてでございます。

11月に開催されました第71回大分県中学校駅伝競争大会では、高田中学校男子陸上部が2年振り2回目の優勝を果たし、全国大会と九州大会への出場を決め、12月2日に熊本県で開催されました九州大会において、2位となる素晴らしい活躍を見せてくれました。また、12月17日に滋賀県で開催される全国大会においても、健闘してくれることを期待しているところでございます。

こうした子供たちの活躍は非常に喜ばしく、今後も大いに活躍できるように、市民の皆さまとともに応援したいと思っております。

(市立図書館来館者100万人達成について)

次に、市立図書館来館者100万人達成についてでございます。

この図書館は、「教育のまち」の拠点施設として、平成25年2月14日にオープンし、本年2月に10周年を迎え、様々な記念イベントを実施してきたところであります。おかげさまで開館以来、多くの市民の皆さまにご利用いただき、11月6日に来館者100万人を達成いたしました。

今後も引き続き、本図書館が市民の皆さまの学びと憩いの場となるよう取り組んでいきたいと考えております。

2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

第46号議案の令和5年度一般会計補正予算（第7号）につきましては、3億7,586万1,000円の増額で、補正後の予算総額は、187億1,439万1,000円となります。

まず、総務費では、令和4年度決算剰余金の基金法定積立て、過年度分の国県支出金の精算に伴う償還金などを計上しております。

民生費では、新型コロナウイルス感染症の医療費に係る一部自己負担化やインフルエンザ等感染症の流行のため、ひとり親家庭医療費を増額する経費などを計上しております。

衛生費では、ひとり親家庭医療費と同様に子ども医療費を増額する経費、ごみ収集業務委託事業者などに対する電気・燃料等価格高騰支援経費などを計上しております。

農林水産業費では、令和5年度野菜価格安定対策事業資金造成に係る市負担金などを計上しております。

商工費では、商店街に設置しているアーチ看板などの省エネ対策改修費や温泉施設への原油価格高騰支援経費などを計上しております。

教育費では、食料品等高騰に伴い学校給食材料費を増額する事業費などを計上しております。

そのほか、給与改定による人件費等を増額する経費を計上しております。

また、戸籍住民基本台帳システム改修事業の繰越明許費を設定するとともに資源ごみ再生業務委託料等について、債務負担行為予算を計上しております。

第47号議案の令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和4年度決算剰余金の基金法定積立て及び過年度分の保険給付費等交付金に係る精算償還金を計上しており、1億1,911万円の増額で、補正後の予算総額は、31億3,795万8,000円となります。

第48号議案の令和5年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和4年度決算剰余金の基金法定積立て及び過年度分の国県支出金精算償還金などを計上しており、8,255万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、29億3,537万6,000円となります。

第49号議案の令和5年度下水道事業会計補正予算（第1号）につ

きましては、人事異動等による人件費の補正などを計上しております。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第50号議案の豊後高田市と大分市との公共下水道事業から生じる脱水汚泥の処理に係る事務委託に関する協議につきましては、豊後高田市と大分市との間で、公共下水道事業から生じる脱水汚泥の処理に係る事務の委託に関する規約を定めることについて、大分市と協議を行うものでございます。

第51号議案の公の施設の指定管理者の指定につきましては、長崎鼻リゾートキャンプ場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものでございます。

第52号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職及び市議会議員の期末手当を改定するものでございます。

第53号議案の豊後高田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、個人番号を利用することができる事務の追加等、所要の規定の整備を行うものでございます。

第54号議案の豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正により、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、出産被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び均

等割額の軽減措置が創設されたことを踏まえ、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。